

I 平成 24 年度 事業評価表

- 1 企 画 部
- 2 総 務 部
- 3 市 民 部
- 4 生活環境部
- 5 健康福祉部
- 6 子ども政策部
- 7 都市整備部
- 8 教育委員会

事業NO. 101	事業名	第4次三鷹市基本計画の協働による推進①	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	---------------------	----------	-----

評価対象 事業名	第4次三鷹市基本計画の協働による推進				部課名	企画部企画経営課																																	
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	第8部 第2 1-	係名	企画調整係	内線	2112																														
計画事業名					歳出科目	款	総務費	項	総務管理費																														
関連計画	三鷹市基本構想				一般会計	事項	第4次基本計画等推進関係費																																
補助区分	国	都	市単独	○																																			
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入																																							
目的	平成23年度に多面的多層的な市民参加を得て策定した第4次基本計画について、最重点プロジェクトである「都市再生」「コミュニティ創生」と緊急プロジェクトである「危機管理」の3つの重点施策をはじめ、計画の積極的かつ着実な推進を図る。計画の推進にあたっては、広く市民へ周知を図り、民学産公による協働のまちづくりを推進する。																																						
概要	第4次基本計画及びこれと同時に並行的に策定、改定した個別計画について、経営本部体制のもと、事業評価や「各部の運営方針と目標」の設定、プロジェクト調整会議による庁内横断的な取り組みにより総合調整機能を発揮し、計画の積極的かつ着実な推進を図る。計画の推進にあたっては、まちづくり総合研究所やプロジェクト・チームを通じて民学産公の取り組みを支援する。 また、基本計画については、広報特集号の発行や計画冊子の電子データ化を図りホームページ等を活用した効果的な情報発信を行う。																																						
始期	24	年度から	終期	34	年度まで	当該事務に従事する実職員数	3	人または	時間																														
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入) 平成24年度が第4次基本計画及び同時策定・改定を行った個別計画の実質的な「実行元年」となることを踏まえ、計画の積極的かつ着実な推進を図る。計画の推進にあたっては、広く市民へ周知を図り、民学産公による協働のまちづくりを推進する。																																							
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明 第4次基本計画及び個別計画について、事業評価や「各部の運営方針と目標」の設定、プロジェクト調整会議などによる庁内横断的な取り組みにより、計画の積極的かつ着実な推進を図る。計画の推進にあたっては、まちづくり総合研究所やプロジェクト・チームを通じて民学産公の取り組みを支援する。 また、基本計画については、広報特集号の発行や計画冊子の電子データ化を図り、ホームページ等を活用した効果的な情報発信を行う。																																							
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明 第4次基本計画及び各個別計画の推進にあたって、事業評価等の実施、プロジェクト・チームの運営支援を行う。また、第4次基本計画について、広く市民に周知するため、広報特集号の発行や計画冊子の電子データ化を図り、ホームページ等で公表する。																																							
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度別明細</th><th>H22年度</th><th>H23年度</th><th>H24年度目標</th><th>H24年度達成</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動指標 (事業・活動の内容・量)</td><td></td><td></td><td>・事業評価の実施、プロジェクト・チームの運用支援等 ・第4次基本計画等の広報特集号の発行、第4次基本計画の電子データ化</td><td>・事業評価の実施、プロジェクト・チームの運用支援等 ・第4次基本計画等の広報特集号の発行、第4次基本計画の電子データ化</td></tr> <tr> <td>まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標</td><td></td><td></td><td>①事業評価の実施、プロジェクト・チームの運用支援等 ②第4次基本計画等の広報特集号の発行、第4次基本計画電子データ版の公表</td><td>①事業評価の実施、プロジェクト・チームの運用支援等 ②第4次基本計画等の広報特集号の発行、第4次基本計画電子データ版の公表</td></tr> <tr> <td>予算額(千円)</td><td></td><td></td><td>6,424</td><td>6,424</td></tr> <tr> <td>決算額(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td>6,140</td></tr> <tr> <td>執行率(%)</td><td></td><td></td><td></td><td>95.6%</td></tr> </tbody> </table>										年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成	活動指標 (事業・活動の内容・量)			・事業評価の実施、プロジェクト・チームの運用支援等 ・第4次基本計画等の広報特集号の発行、第4次基本計画の電子データ化	・事業評価の実施、プロジェクト・チームの運用支援等 ・第4次基本計画等の広報特集号の発行、第4次基本計画の電子データ化	まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			①事業評価の実施、プロジェクト・チームの運用支援等 ②第4次基本計画等の広報特集号の発行、第4次基本計画電子データ版の公表	①事業評価の実施、プロジェクト・チームの運用支援等 ②第4次基本計画等の広報特集号の発行、第4次基本計画電子データ版の公表	予算額(千円)			6,424	6,424	決算額(千円)				6,140	執行率(%)				95.6%
年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成																																			
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・事業評価の実施、プロジェクト・チームの運用支援等 ・第4次基本計画等の広報特集号の発行、第4次基本計画の電子データ化	・事業評価の実施、プロジェクト・チームの運用支援等 ・第4次基本計画等の広報特集号の発行、第4次基本計画の電子データ化																																			
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			①事業評価の実施、プロジェクト・チームの運用支援等 ②第4次基本計画等の広報特集号の発行、第4次基本計画電子データ版の公表	①事業評価の実施、プロジェクト・チームの運用支援等 ②第4次基本計画等の広報特集号の発行、第4次基本計画電子データ版の公表																																			
予算額(千円)			6,424	6,424																																			
決算額(千円)				6,140																																			
執行率(%)				95.6%																																			
年間の実施スケジュール																																							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																											
当初計画	○広報特集号の発行 計画冊子の電子データ化 ○電子データ版の公表 事業評価の実施、プロジェクト・チームの運営支援等による計画の推進																																						
結果	○広報特集号の発行 計画冊子の電子データ化 ○基本計画の電子データ版の公表 ○個別計画等の電子データ版の公表 事業評価の実施、プロジェクト・チームの運営支援等による計画の推進																																						
当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 当初計画どおり実施																																							

事業NO. 101	事業名	第4次三鷹市基本計画の協働による推進②	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	---------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
第4次基本計画及び個別計画の推進にあたっては、経営本部規則に基づくプロジェクト・チーム等の取り組みを支援するなど総合調整を行い、順調な進捗をみている。各部課の取り組みについて、中間評価・政策会議において平成25年度予算計上を支援する。各プロジェクト・チームの取り組みについても目標を達成するよう支援する。平成24年度の具体的な取り組みである第4次基本計画確定に伴う市ホームページでの公表、広報特集号及び計画の電子書籍版の発行は、予定どおり実施済みである。	
平成25年度については、プロジェクト・チーム等の取り組みを支援するなど総合調整による計画の推進を図る。また、第4次基本計画の3年次目を迎えるにあたり、主要な取り組みの効果について検証する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 電子書籍版のデータ作成委託料について、平成24年度で実施のため、コストは減少する。
成果面	- 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 次年度以降は、第4次三鷹市基本計画に記載されているまちづくり指標の達成状況により成果を評価する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 生産年齢人口の減少に焦点を当てた検証を行うこと。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	第4次基本計画及び各個別計画について、事業評価や「各部の運営方針と目標」の設定、プロジェクト調整会議による庁内横断的な取り組み等を通じて、計画の積極的かつ着実な推進を図った。また、日本無線(株)三鷹製作所の廃止や杏林大学三鷹新キャンパス計画など、三鷹のまちづくりにとって重要な課題について、庁内体制を整え対応を図った。 基本計画について、広報特集号の発行や計画冊子のデジタル化を図り効果的に情報を発信した。計画冊子のデジタル化により、利便性の向上を図りつつ紙の使用量を抑制し、第3次基本計画(第2次改定)の印刷製本費に比べ約210万円経費を節減した。さらに、教育部と連携し、緊急雇用創出事業臨時特例補助事業を活用し22の個別計画等について電子書籍化し、先進的な取り組みとして報道機関に取り上げられ、注目を集めた。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見)緊急雇用創出事業臨時特例補助事業を活用し、財政負担の軽減に取り組んだことが評価できる。	

事業NO. 102	事業名	新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に向けた実施設計等の推進②	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	------------------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

施設整備を平成25年度に着工することから、実施設計を完了するとともに、総務部契約管理課及び関係部署と調整を図り、平成24年11月中旬より暫定管理地内の施設の解体撤去に着工し、市が整備を行う事業用地の一部をUR都市機構より取得する。また、UR都市機構による用地取得が完了するよう、引き続き、地権者交渉を円滑に進める。さらに、昨年度策定した管理運営方針にもつき、他自治体の類似施設等へのヒアリング、庁内関係部署との調整を図り、管理運営計画の検討を進める。また、本事業計画地の外周道路(市道第372号線、市道第582号線、市道第226号線)について、平成25年度より無電柱化整備を行うため、各種電気・通信事業者と整備に関する協定を締結する。

平成25年度はUR都市機構との連携により、施設整備に着工し、安全管理を徹底した上で計画的に工事を進める。また、各種電気・通信事業者との連携により、外周道路の無電柱化整備に着工する。さらに、効果的・効率的な管理運営を実現するため、管理運営計画の検討を進める。

中
間
評
価

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)		
コスト面	1	来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) 平成25年度より市街地整備事業委託料の支払いがはじまるが、平成24年度に歳出の約40%を占めていた用地取得(市街地部分の施設敷地)が終了するため。		
成果面	1	来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) 今年度完了する実施設計に基づき、施設整備に着工することで事業が具体的に進捗する。また、平成24年度より着手している管理運営計画の検討を進める。		
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について		1 1 ある・2 ない・3 その他
(理由及び具体的内容) 施設整備にも着工することから、UR都市機構との連携をさらに推進する。また、各種電気・通信事業者との連携を図り、無電柱化整備に着工する。管理運営計画の検討では、利用者団体との意見交換など行いながら、指定管理者制度の導入も含め、開設後の管理運営手法のあり方を検討していく。		
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)		
評価	1	1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)		
重点的に取り組む課題とする。		
事業の徹底したスケジュール管理を行うとともに、市街地部分の整備にあたっては市の主体性をもって取り組むこと。		
新施設の管理運営コスト低減の方針に沿った検討及び指定管理者の導入を前提とした予約システム全体の構築の検討を行うこと。		

《事業の事後評価》

事後評価	主管課評価	進捗状況評価(当初計画に対して)				1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
		成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)				1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
		効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価				1	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
		総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針								
		平成23年度より進めてきた実施設計が平成25年3月に完了した。実施設計による施設計画の精査やUR都市機構等との調整等により、本事業における市の実質的な負担額は、基本設計に基づき算出したときよりも1億円強減額する見込みとなった。さらに、現状機能を維持しつつ、集約対象施設である総合保健センター用地の一部を売却し、事業推進の財源とするとともに市町村総合交付金を活用するなど、効率性や経済性は高いと言える。 また、実施設計の完了、多機能複合施設敷地の取得、UR都市機構による事業用地取得の取り組みの進捗、庁内連携により管理運営計画の検討を進めたこと、暫定管理地内施設の解体撤去、無電柱化整備に関する協定の締結及び概略設計の完了、防災公園整備が国土交通大臣より都市計画事業として承認されたこと等、平成24年度は大きな成果を上げることが出来た。加えて、「広報みたか」の掲載のみならず、施設完成後イメージした模型の展示では来展者が1,500人を超え、さらには、「みるみる三鷹」への出演や「むさしのみたかケーブルテレビ」の取材を受けるなど、広く市民への広報活動を行ったことも効果的な取り組みであった。 平成25年度は、UR都市機構との連携を強化したうえで、施設の建設工事に着手し、徹底した安全管理で計画的に工事を進める。また、事業敷地周辺道路の無電柱化整備にも着手する。管理運営計画については、情報システム導入に向けた検討に重きを置きながら、引き続き、庁内関係部署との連携、関係団体との意見交換等を行い、検討を進める。								
審査会評価	進捗状況評価		1	成果に対する評価		1	効率性・経済性に対する評価		1	
	(特記意見)									

事業NO. 103	事業名	事務事業総点検運動の推進【行革推進事業】① 《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	--------------------------------	-----

評価対象 事業名	事務事業総点検運動の推進【行革推進事業】			部課名	企画部財政課				
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第8部 第2・1-(1)-①	係名		内線	2121
計画事業名	「行財政改革アクションプラン2022」の策定と推進				歳出科目	款		項	目
関連計画	行財政改革アクションプラン2022				補助区分	国		都	市単独
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入 目的 厳しい社会経済状況にあつて、財政の健全性の維持と的確な市政運営を進めるため、これまでの成果を踏まえ、より一層、事務事業総点検運動を推進し、行政のスリム化を図る。 概要 平成22年度から取り組んできた事務事業総点検の再確認とともに、使用料・手数料等全般についての評価・検証に取り組む。また、これまでの成果を発展的に継承する、新たな事業評価システムの構築に取り組むとともに、緊縮財政を想定した予算編成のあり方の検討を進める。さらに、新設する庁内プロジェクトチーム(持続可能な行政サービスのあり方に関する検討チーム)と連携しながら、すべての事務事業について、それぞれの事業特性を踏まえた評価・検証が行えるよう、合理的かつ客観的な基準づくりに取り組む。								
始期	22	年度から	終期		年度まで	当該事務に従事する実職員数	1	人または	時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)									
平成24年度予算編成において118事業を見直すとともに、経常経費の4%シーリングなどにより約7億円の経費削減を図った。平成24年度は、平成23年度に「見直し対象選定基準」により見直し対象の候補としたものの、見直し対象外となった事業を再確認するほか、受益と負担についても評価・検証を行う。また、新たな事業評価システムの構築や、緊縮財政を想定した予算編成のあり方についても検討を進める。									
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明									
事務事業総点検運動を推進し平成25年度予算を確実に編成するとともに、新たな事業評価システムの構築や、予算編成のあり方について検討する。									
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明									
上記と同様の取り組みをまちづくり指標とする。									
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)									

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	事務事業総点検運動の推進	・すべての事務事業についての検証と見直しに向けた取り組み ・事業見直し等を踏まえた平成24年度予算のスリム化	・平成25年度予算の確実な編成 ・新たな事業評価システムの構築と予算編成のあり方の検討	・平成25年度予算の確実な編成 ・新たな事業評価システムの構築と予算編成のあり方の検討
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①事務事業総点検運動の推進	①すべての事務事業についての検証と見直しに向けた取り組み ①事業見直し等を踏まえた平成24年度予算のスリム化	①平成25年度予算の確実な編成 ①新たな事業評価システムの構築と予算編成のあり方の検討	①事務事業総点検運動(ゼロ・アップ創造予算含む)により約2億3千万円の経費削減 ①事業評価システムとの連携に向けて予算書の「事項」を整理
予算額(千円)	0	0	0	0
決算額(千円)	0	0		0
執行率(%)	0.0%	0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			●基礎資料の作成		●所管課との調整		●政策会議 ●予算編成					
			●新たな事業評価システムの構築と予算編成のあり方の検討									
結果		●基礎資料の作成		●所管課との調整		●事務局協議 ●理事者協議	●政策会議 ●予算編成					
		●新たな事業評価システムの構築と予算編成のあり方の検討										
当初計画変更の内容・理由等（※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載）												
事務事業総点検運動については、事務局協議、理事者協議、政策会議と丁寧な議論を重ね、その成果を平成25年予算に反映した。												

事業NO. 103	事業名	事務事業総点検運動の推進【行革推進事業】② 《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	--------------------------------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

平成23年度の事務事業総点検運動において見直しを留保した事業に、国庫・都支出金のうち包括補助金が充当されている事業も加え、課題等の整理を行っており、その成果を着実に平成25年度予算に反映する必要がある。また、次年度は、庁内プロジェクトチームにおいて検討を進めている「事務事業の評価・検証基準」と整合を図りながら、平成26年度予算から予算編成方式の見直しを行い、「事務事業総点検運動」の成果を発展的に継承し、より一層のサービス水準の適正化と行政のスリム化を図る。

中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)		
	コスト面	1	来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事務事業総点検運動の推進によって、経常経費の削減が図られるため。
	成果面	1	来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事業見直しにより、より一層の予算のスリム化が図られるため。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について (理由及び具体的内容)	2	1 ある・2 ない・3 その他
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)		
	評価	1	1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。		

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)			1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)			1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価			1	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針				
主 管 課 評 価	平成23年度の事務事業総点検運動において見直しを保留した事業の再検討、新たな事業見直し提案の検討に加え、使用料・手数料等全般の検証を行った。また、予算編成方針において、新たに「ゼロ・アップ創造予算」を位置付け、経費削減のみならず、細かな配慮と創意工夫により、市民サービスの向上を図る取り組みを進め、「ゼロ・アップ創造予算」を含む平成24年度の事務事業総点検運動としては、122事業を見直し、約2億3千万円の経費削減を図った。さらに、予算書の「事項」の分割や統合、名称変更などの整理を行い、事業評価と連携した予算編成のあり方の検討を進めた。				
審 査 会 評 価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1				
	(特記意見)				

事業NO. 104	事業名	行財政改革アクションプラン2022の推進と持続可能な行政サービスのあり方の検討【行革推進事業】①	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	--	----------	-----

評価対象事業名	行財政改革アクションプラン2022の推進と持続可能な行政サービスのあり方の検討【行革推進事業】	部課名	企画部企画経営課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	行政評価担当	内線	2112
計画事業名	「行財政改革アクションプラン2022」の策定と推進	歳出科目	款 2. 総務費	項 1. 総務管理費	目 3. 企画費
関連計画	第4次三鷹市基本計画、行財政改革アクションプラン2022	一般会計	事項 2. 行政改革推進・行政評価関係費		
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
目的 「持続可能な自治体経営の創造」に向け、財政の健全性を維持しながら市民の視点に立った最適な行政サービスの提供を実現するため、第4次基本計画において「政策の基礎」として位置付けられている行財政改革を推進する。

概要 行財政改革アクションプラン2022に基づき、さらなる行財政改革を推進する。
 主要な取り組み及び最重点課題をはじめとする諸課題の達成状況を評価・検証し、自治体経営白書で公表するとともに、財政の健全性を維持しつつ、多様な市民サービスを提供する基礎自治体の責務を果たすため、すべての事務事業を客観的に評価・検証するための基準の作成に取り組み、今後の持続可能な行政サービスの実現に向けて行政のスリム化を図る。また、行政サービスの質的向上と効率的な実施が見込まれる業務等について、民間企業、NPO、市民団体、外郭団体等が実施方法や実施主体等に関して提案する制度(提案型アウトソーシング)の創設に向けて検討する。さらに、これらの取り組みを踏まえ、「事務事業の評価・検証基準」の適用を包含した事業評価制度の再構築に向けて検討を進める。

始期 23 年度から 終期 34 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

新たな行財政改革プランが策定されたことを踏まえ、実質的な「実行元年」として、課題解決に向けた具体的な取り組みを進める。
 「事務事業の評価・検証基準」の検討については、全庁横断的な取り組みとなることから、経営本部規則に基づくプロジェクト・チームを設置し、コンサルタント事業者も活用しながら、受益と負担の適正化を含め、基礎自治体としての適正なサービス水準の設定および予算のスリム化を図るための検討を進める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

アクションプラン2022の達成状況を集約し、評価検証を行うとともに自治体経営白書で公表する。また、「事務事業の評価・検証基準」の検討を行うとともに、提案型アウトソーシングの導入に向けて検討する。さらに、これらの取り組みを踏まえ、「事務事業の評価・検証基準」の適用を包含した事業評価制度の再構築に向けて検討を進める。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

財政の健全性を維持しながら適正な行政サービスを提供するため、主要な取り組みの1つである事務事業総点検運動を推進し、行政のスリム化を図るための手法の1つとして、「事務事業の評価・検証基準」を作成するとともに、行政サービスの質的向上と効率的な実施が可能となるような民営化・委託化の実現に向けて検討を進める。また、これらの取り組みを踏まえ、今後の事業評価制度の再構築についても検討を進める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

我孫子市: 提案型公共サービス民営化制度、受益者負担のあり方に関する基本方針
 京都市: 政策評価制度

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	・「新たな行財政改革推進計画の策定に向けた基本方針」に基づく緊急重点課題の推進	・行財政改革アクションプラン2022の策定	・行財政改革アクションプラン2022の推進 ・持続可能な行政サービスのあり方の検討 ・提案型アウトソーシング導入に向けた検討 ・事業評価制度の再構築に向けた検討	・行財政改革アクションプラン2022の推進 ・「持続可能な行政サービスのあり方に関する検討チーム」報告書の提出 ・事業評価制度の再構築に向けた検討
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①緊急・重点課題の推進 ①行財政改革アクションプラン2010の達成状況の集約及び評価・検証	①行財政改革アクションプラン2010の最終的な達成状況の評価検証及び公表 ①行財政改革アクションプラン2022の策定	①達成状況の集約及び評価検証、自治体経営白書での公表 ①「事務事業の評価・検証基準」の作成 ①提案型アウトソーシング導入に向けた課題等の整理 ①事業評価制度の再構築に向けた検討	①達成状況の集約及び評価検証、自治体経営白書での公表 ①「対話による創造的的事业改革手法(仮称)」導入に向けた準備 ①事業評価制度の再構築に向けた準備
予算額(千円)	0	182	3,670	3,670
決算額(千円)	0	6		3,482
執行率(%)	0.0%	3.3%		94.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	【アクションプラン2022の推進】 ●達成状況集約			●自治体経営白書で公表 ●新たな事業評価制度の再構築に向けた検討			●客観的な評価・検証を行うための基準等の検討			●「基準」の活用に向けた検討		
	【持続可能な行政サービスのあり方の検討】			●プロジェクト・チーム設置			●中間報告			報告書作成		
	【提案型アウトソーシング導入に向けた検討】			●検討								
結果	【アクションプラン2022の推進】 ●達成状況集約			●自治体経営白書で公表 ●新たな事業評価制度の再構築に向けた検討			●中間報告			報告書作成 ● 確定 ●		
	【持続可能な行政サービスのあり方の検討】			●プロジェクト・チーム設置			「対話による創造的的事业改革手法(仮称)」導入に向けた準備					
	【提案型アウトソーシング導入に向けた検討】			●検討								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

客観的な評価・検証を行うための基準については「対話による創造的的事业改革手法(仮称)」に包含し、より実践的な内容とするため報告書の確定を3月末とした。提案型アウトソーシングについては、新たな事業改革手法を活用して25年度以降引き続き検討することとした。

事業NO. 104	事業名	行財政改革アクションプラン2022の推進と持続可能な行政サービスのあり方の検討【行革推進事業】②	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	--	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
庁内プロジェクト・チームを設置し、市が行うすべての事務事業のカテゴリー分け及び事業特性に適合した基準の設定に向けて検討を進め、中間報告を取りまとめた。今後は中間報告を踏まえ、実際の事業の見直しに適用した場合の課題等の抽出、改善を行い、年末を目途に報告書を取りまとめ、年度末までに「事務事業の評価・検証基準」を活用した事業評価制度の再構築を図る。 なお、提案型アウトソーシングの導入については、「事務事業の評価・検証基準」の活用を想定しながら、運用の可否を含め検討を進める。	
中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要) コスト面 1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 検討から運用段階に移行するため。
	成果面 1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 「事務事業の評価・検証基準」を活用することにより、効果的・効率的な事業見直し等が可能になる。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 提案型アウトソーシングの導入により、さらなる民間活力等の活用が可能になる。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 検討内容は適宜理事者へ報告し、方向性を確認しながら進めること。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた 成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし 効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低 総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針
	庁内プロジェクト・チーム「持続可能な行政サービスのあり方に関する検討チーム」では、行政評価の再構築に向けた検討を進め、市のすべての事業を定期的・体系的に検証することができる「対話による創造的事業改革手法(仮称)」(以下、「新たな事業改革手法」という)の導入に向けた報告書を作成した。あわせて既存の事業評価制度の改訂に取り組み、行政評価と予算編成過程がより一層連携する仕組みを構築することで、事務の効率化を図りながら事業改革に取り組むことができる環境整備を行った。平成25年度は、新たな事業改革手法の試行に取り組むこととし、さらなる行財政改革の推進を図る。 なお、提案型アウトソーシングの導入については、新たな事業改革手法の導入を踏まえて検討を進めることとした。
	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見)「対話による創造的事業改革手法(仮称)」の適正な運用に向けた検討が望まれる。
	審査会評価

事業NO. 105	事業名	地域情報化プラン2022に基づく新たなICT施策の推進①	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	------------------------------	----------	-----

評価対象 事業名	地域情報化プラン2022に基づく新たなICT施策の推進			部課名	企画部情報推進課						
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第2部 第1・1-(1)-①	係名	内線		2141		
計画事業名	「地域情報化プラン2022」の策定と事業の推進				歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	4. 情報推進費
関連計画	地域情報化プラン2022				一般会計	事項	3. 地域情報化推進関係費				
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入										
目的	地域情報化プラン2022に基づく新たなICT施策を推進する。										
概要	地域情報化プラン2022に基づき、「ネットワーク・コミュニティによる課題解決や絆による価値の創造」、「行財政改革に向けた情報システムの実現」という地域と行政の課題を解決する手段としてのICT利活用について検討を行う。その際、「情報セキュリティの確保及びプライバシー保護の推進」に最大限留意すると共に、「民学産公の協働」による取り組みを推進し、「誰もが利用可能なICTの社会」の実現をめざす。										
始期	23	年度から	終期	34	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1	人または	時間		
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)											
平成24年度は、市の関係部署との連携を図るほか、地域の課題解決に重点を置くためSI事業者(*)の活用を図ることにより、市内のICT事業者等の団体との連携を強化する。また、地域情報化推進協議会を発足させ、民学産公による事業への取り組みを実施することなどにより、新たなICT施策の推進する。さらに、国(厚生労働省)の緊急雇用に関する補助金を活用したICT人材育成事業を実施する。											
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明											
・地域情報化プラン2022に基づく新たなICT施策を推進する。 ・地域と行政の課題の解決手段としてのICT利活用について調査・検討を行う。 ・国(厚生労働省)の緊急雇用に関する補助金を活用した新たな事業(ICT人材育成事業)を展開する。											
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明											
・地域情報化プラン2022に基づく新たなICT施策を推進する。 ・地域と行政の課題の解決手段としてのICT利活用について調査・検討を行う。 ・国(厚生労働省)の緊急雇用に関する補助金を活用した新たな事業(ICT人材育成事業)を展開する。											
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)											

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)		・「地域情報化プラン2022」の策定 ・「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」に基づき実施してきた事業の精査、平成24年度以後の継続事業規模の検討	・地域情報化プラン2022に基づく新たなICT施策を推進する。 ・地域と行政の課題の解決手段としてのICT利活用について調査・検討を行う。	・地域情報化プラン2022に基づく新たなICT施策を推進 ・地域と行政の課題の解決手段としてのICT利活用について調査・検討
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標		①「地域情報化プラン2022」の策定 ①今後の継続対象事業の精査及び平成24年度以後の継続事業規模の検討	①地域と行政の課題の解決手段としてのICT利活用について調査・検討を行う。 ②市内のICT事業者との連携強化及び活用	①地域と行政の課題の解決手段としてのICT利活用について調査・検討を行う。 ②市内のICT事業者との連携強化及び活用
予算額(千円)		1,050	14,000	14,000
決算額(千円)		998		12,367
執行率(%)		95.0%		88.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画 (人財育成)	(全体) ○ 支援業務委託契約	○ 地域情報化推進協議会										
結果 (人財育成)	(全体) ○ 支援業務委託契約					○ 第1回地域情報化推進協議会					○ 第1回地域情報化プラン推進会議 ○ 第2回地域情報化推進協議会	
			○ プログラミング講座									○ セミナー
			○ 講師養成講座						○ 講師養成講座			

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

地域情報化プランの推進体制である地域情報化プラン推進会議及び推進協議会設立の準備(要綱作成など)に時間がかかったため、推進協議会等の開催が遅れた。

事業NO. 105	事業名	地域情報化プラン2022に基づく新たなICT施策の推進②	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	------------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

地域と行政の課題の解決手段としてのICT利活用について調査・検討を行うべく、(株)まちづくり三鷹をSI事業者として活用するため、契約を締結した。現時点でテーマの頭だしを行い、ICT利活用についての協議を重ねている。
国(厚生労働省)の緊急雇用に関する補助金を活用した新たな事業(ICT人材育成事業)として、Ruby言語を使用した中高生向けのプログラミング講座を実施している。
本年度、総務省が募集を行っている「ICT街づくり実証事業」に、SI事業者である(株)まちづくり三鷹を通じて応募し、地域情報化プランで掲げた地域課題解決の実現に向けた取り組みを実施することとした。

中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
	コスト面	来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 地域と行政の課題の解決手段としてのICT利活用について、引き続き検討を行う。また、緊急性のあるものについては予算を計上し事業化をしていく。
	成果面	来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 地域と行政の課題の解決手段としてのICT利活用について、引き続き検討を行う。また、緊急性のあるものについては予算を計上し事業化をしていく。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 引き続きSI事業者との契約が発生する。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
	評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】 早急に事業規模を明らかにするとともに、経常経費として市財源で対応するものについては十分精査する必要がある。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
事 後 評 価	金額精査のうえ予算化に努める。 既定予算の範囲内で対応できるよう工夫して取り組むこと。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)		1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)		1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価		1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
	総務省事業であるICT街づくり実証事業では、SI事業者の(株)まちづくり三鷹を活用し事業の受託契約を行い、駅前Wi-Fi、IP告知(買物支援・見守り)、要援護者支援、情報伝達制御の4つのシステムの構築を行った。このことにより、「第4次三鷹市基本計画」で掲げられた「コミュニティ創生」「危機管理」について、三鷹市が災害時の対応として必要な情報を伝達する仕組みを整備し、災害に強い街づくりに向けた先行モデルの構築を実現することができたため、これを礎に将来的な情報システムの構築や様々な仕組みづくり等に向け、継続的に事業展開を行うことが可能となった。 厚生労働省の緊急雇用に関する補助金を活用し、ICT人材育成事業(Ruby講座)を行った。 平成25年度以降の事業推進にあたっては、庁内の地域情報化プラン推進会議に加え、地域情報化推進協議会を中心とした民学産公の協働による事業の取り組みを進めるとともに、国のICT利活用に関する実証事業等の財政支援策を活用すべく検討を進め事業展開を図る。		
事 後 評 価	審査会評価		
	進捗状況評価	1 1	成果に対する評価 1 1
事 後 評 価	効率性・経済性に対する評価		
	1 1		

事業NO.106	事業名	個人情報保護条例の見直しと改正①	《重点管理事業》	企画部
----------	-----	------------------	----------	-----

評価対象 事業名	個人情報保護条例の見直しと改正				部課名	企画部情報推進課			
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第2部 第1・6-(1)-①	係名		内線	2141
計画事業名	情報化に対応した個人情報保護制度の見直し				歳出科目	款		項	目
関連計画	地域情報化プラン2022				一般会計	事項			
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入				補助区分	国		都	市単独

目的 個人情報保護条例の見直しと改正を行う。

概要 現在、国では「自治体クラウド(*)の推進」を掲げ、自治体の業務システムの標準化・共同化・クラウド化を推進している。また、「社会保障・税に関わる番号制度」(通称「マイナンバー」)の導入を目指して、関係法案を国会に上程していることから、今後、三鷹市においても、個人情報等を含む情報処理のネットワーク経由の利用が拡大することが想定される。三鷹市では昭和62年に個人情報保護条例を施行し、個人情報の収集、利用及び提供や外部への委託等について規定を設け、個人情報の保護を図ってきた。また、平成14年には住民基本台帳ネットワークの運用開始に対応するため、国、地方公共団体等との通信回線による接続禁止規定について、一部可能とする内容の条例改正を行っているが、新たなネットワーク時代に適切に対応するとともに、新たな視点から個人情報保護のための措置を制度化するべく、個人情報保護条例の見直し・改正を行う。
*クラウド(クラウドコンピューティング・クラウドサービス):ネットワーク上の見えないところにあるサーバ群「クラウド(雲)」等が提供するICTの利用形態のこと。自治体クラウドは地方自治体の情報システムをデータセンター(DC)に移し、複数の市町村がシステムを共同で使うことができる環境、またはその環境をつくる取り組みを指す。

始期 24 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

個人情報保護条例の見直しと改正を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

個人情報保護条例の見直しと改正を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・個人情報保護条例の見直しと改正を行う。	・個人情報保護条例の見直しの検討を行ったが、改正は見送った。
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			①個人情報保護条例の見直しと改正を行う。	①個人情報保護条例の見直しの検討を行ったが、改正は見送った。
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				0
執行率(%)				0.0%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	←──											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
条例の見直しの検討を行ったが、マイナンバー法の廃案に伴い、改正は見送ることとした。

事業NO. 106	事業名	個人情報保護条例の見直しと改正②	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
ICTの発達と活用の広まり、社会制度の変革に合わせた個人情報の利用・保管形態の変化及び国の「自治体クラウドの推進」に基づく自治体業務の標準化・共同化・クラウド化の推進に伴い、個人情報等を含む情報処理ネットワーク経由の利用の拡大等が進んでおり、これらに対応した適切な個人情報の保護を図るため、条例の見直しの検討を行った。 今後は「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(マイナンバー法)への対応、特に、国が新たに設置する個人番号情報保護委員会において実施する「プライバシー影響評価」は地方自治体においても実施することとされており、条例上の対応について検討が必要である。	
中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)
	コスト面 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
	成果面 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見) 評価 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針
	システムの共同化・クラウド化の推進に伴う、ネットワークを介した個人情報等の情報の取り扱いについて検討するとともに、マイナンバーが導入された場合の影響について調査を実施し、関連する条項の見直し作業を行ったが、マイナンバー法案の廃案に伴い、改正そのものを見送ることとした。今後、番号に関する法案の成立、及び国の定める個人情報保護に関するガイドラインに沿った形で再度検討を行い、必要な条例改正を実施していく。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 107	事業名	男女平等参画のための三鷹市行動計画2022に基づく男女平等参画の推進①	《部内管理事業》	企画部
-----------	-----	-------------------------------------	----------	-----

評価対象事業名	男女平等参画のための三鷹市行動計画2022に基づく男女平等参画の推進	部課名	企画部企画経営課
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	平和・女性・国際化推進係 内線 2116
計画事業名	「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022」の策定と推進	歳出科目	款 2. 総務費 項 1. 総務管理費 目 3. 企画費
関連計画		一般会計	事項 5. 男女平等推進施策関係費
		補助区分	国 都 市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 男女平等参画条例の基本理念と目的に基づき策定した「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022」を推進し、総合的な男女平等施策を実施することにより、男女平等参画社会の実現をめざす。

概要 平成18年4月に施行した男女平等参画条例に基づき策定した「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022」を市、市民及び事業者等と協働で推進し、総合的な男女平等参画のための施策を実施する。具体的な実施にあたっては、男女平等参画審議会の意見等を踏まえるとともに、関連施策の実施主体である庁内関係各課や関係する市民団体とも連携を図る。

始期 23 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度は、23年度に策定した「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022」の実質的な実行元年であるため、庁内、市民、関係団体と連携を図り、協働で男女平等参画社会の実現に向けた取り組みを着実に進める必要がある。また、本年度、改定予定の地域防災計画において、男女平等参画の視点を取り入れるよう検討を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

各種啓発事業(男女共同参画週間パネル展、「コーヒー入れて!」の発行、みたか市民フォーラムの開催、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の普及啓発等)を実施し、人権を尊重する男女平等意識の醸成を図る。また、男女平等参画審議会の開催や庁内関係各課との連携強化を図るための庁内推進連絡会議の開催により、推進体制を充実させる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

男女平等参画社会の実現を目指す上で、継続的に啓発や教育を実施していくことが必要不可欠であるため、各種啓発事業の実施を指標とする。また、各種施策の実施にあたっては庁内関係各課や関係団体と連携を図り、推進体制を強化する必要があるため、審議会や庁内推進連絡会議の開催を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・啓発事業の実施(男女平等参画審議会の開催) ・男女平等参画相談員のPR ・庁内推進連絡会議の開催 ・市民意識実態調査の実施	・審議会の開催・啓発事業の実施 ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 ・庁内推進連絡会議の開催 ・男女平等参画のための三鷹市行動計画2022の策定	・啓発事業の実施(パネル展示、市民フォーラム、啓発誌の発行) ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・審議会の開催 ・庁内推進連絡会議の開催	・啓発事業の実施(パネル展示、市民フォーラム、啓発誌の発行) ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・審議会の開催 ・庁内推進連絡会議の開催
まちづくり指標(成果指標)	①男女平等参画審議会3回開催 ②啓発事業の実施 ①庁内推進連絡会議1回 ①市民意識実態調査の実施	②審議会5回開催 ②啓発事業の実施(パネル展示1回、市民フォーラム開催1回、啓発誌発行2回) ①ワーク・ライフ・バランスの横断幕等設置3回 ①庁内推進連絡会議の開催、男女平等参画のための三鷹市行動計画2022の策定	②啓発事業の実施(パネル展示1回、市民フォーラムの開催1回、啓発誌の発行2回) ①ワーク・ライフ・バランスの推進(横断幕・懸垂幕等設置) ②審議会の開催 ①庁内推進連絡会議の開催	②啓発事業の実施(パネル展示1回、市民フォーラムの開催1回、啓発誌の発行2回) ①ワーク・ライフ・バランスの推進(講座の開催・横断幕・懸垂幕等設置) ②審議会の開催 ①庁内推進連絡会議の開催
予算額(千円)	12,147	11,144	9,269	9,269
決算額(千円)	10,367	9,589		7,457
執行率(%)	85.3%	86.0%		80.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			パネル展 (男女共同・1週間) ワーク・ライフ・バランス (WLB)の啓発				○啓発誌の発行 WLBの啓発					○市民フォーラム 啓発誌の発行 ○ WLBの啓発
結果			パネル展 (男女共同・1週間) ワーク・ライフ・バランス (WLB)の啓発				○啓発誌の発行 WLBの啓発		○庁内推進連絡会議			○市民フォーラム 啓発誌の発行 ○ WLBの啓発 女性センター機能拡充着手(第2庁舎1階執務室)○ 男女平等参画審議会○ ○庁内推進連絡会議

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

女性センター機能の拡充(第2庁舎1階執務室)について、3月に着手した。

事業NO. 107	事業名	男女平等参画のための三鷹市行動計画2022に基づく男女平等参画の推進②	《部内管理事業》	企画部
-----------	-----	-------------------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

平成24年度は「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022」の実質的な実行元年であり、その進捗状況の把握や検証方法について検討していく必要がある。こうした検証等を踏まえつつ、平成25年度以降の男女平等参画のさらなる推進につなげていく。

中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
	コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 男女平等参画審議会の開催や各種啓発事業を継続的に実施していくため。
	成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 引き続き、庁内関係各課や関係機関、市民団体等と協働で施策の推進を図る。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 男女平等参画相談員制度や女性のためのこころの相談、女性交流室の指定管理等、専門性の高い業務を中心に既に外部委託を行っている。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
	評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
事 後 評 価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	
	金額精査のうえ予算化に努める。 事務局への問い合わせ内容や件数等を記録し、市民ニーズに合致したサービスの提供に努めること。また、市民フォーラムのあり方についても検証すること。	

《事業の事後評価》

事後評価	主管課評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
		成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
		効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
		総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
		進捗状況としては、各種啓発事業等ほぼ予定どおり実施し、男女平等参画審議会も改選を行い、平成25年2月に開催した。成果に対する評価としては、「男女平等参画のためのみたか市民フォーラム」が満席になり、アンケートでも高い満足度が得られた。また、ワーク・ライフ・バランスの推進では、横断幕等の設置の他、市主催の講座を1回、市民団体との共催講座を3回実施するなど充実することができた。この他、市役所第2庁舎1階執務室への女性センター機能の一部付加について検討を行い、情報提供機能の付加等に着手した。「DV相談カード」については、市民センター内のトイレ・授乳室に配置し、手に取りやすいようにした。効率性・経済性に関しては、フォーラムなどは事業コスト以上の啓発効果があったと考えているが、講座では依然として参加者が少ないケースもあり、より効率的・効果的な講座となるように更なる検討が必要である。平成25年度以降は、市と各種事業を共催していた三鷹市女性問題懇談会の解散等の変化に対応しつつ、男女平等参画審議会の意見を踏まえながら、男女平等参画の実現に向けた施策・事業を推進していく。					
審査会評価		進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
		(特記意見)					

事業NO.108	事業名	平和・人権施策の推進①	《部内管理事業》	企画部
----------	-----	-------------	----------	-----

評価対象事業名	平和・人権施策の推進	部課名	企画部企画経営課		
基本計画掲載	あり	係名	平和・女性・国際化推進係	内線	2116
計画事業名	平和・人権施策の推進	歳出科目	款 2. 総務費	項 1. 総務管理費	目 1. 一般管理費
関連計画		一般会計	事項 22. 非核・平和事業費他		
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 人類共通の願いである平和を希求するため、関連団体と協働で平和関連事業を推進する。また、子ども、高齢者、障がい者、外国籍市民等に対する差別等を解消するために、人権意識の啓発を実施していく。

概要 「世界連邦都市宣言」「非核都市宣言」「三鷹市における平和施策の推進に関する条例」の趣旨に基づき平和関連事業を実施する。また、戦争などの直接的暴力がない状態だけでなく、環境、経済格差など地球的規模の課題や構造的な問題の解決も含めた「積極的平和」の視点に立ち、地球市民講座などの事業により、平和・人権意識の醸成を図る。

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平和関連事業(戦没者追悼式並びに平和祈念式典、平和展、東京空襲パネル展、憲法を記念する市民のつどい、地球市民講座、戦跡フィールドワーク講座等)の実施により、戦争の記憶を次世代へと継承するとともに、積極的平和の視点に立った平和・人権意識の醸成を図る。また、子どもの人権尊重という視点から、子ども自らが暴力から身を守るための教育プログラム(CAPワークショップ)の普及・啓発に取り組む。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平和・人権意識の醸成には、各種啓発事業や関連講座を継続的に続けていくことが必要であるため、その実施を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・平和関連事業の実施 ・地球市民講座の実施 ・CAPワークショップの実施 ・三鷹・長崎平和交流事業	・平和関連事業の実施 ・地球市民講座の実施 ・戦跡フィールドワークの実施 ・CAPワークショップの実施	・平和関連事業の実施(戦没者追悼式並びに平和祈念式典、平和展、東京空襲パネル展、憲法を記念する市民のつどい) ・戦跡フィールドワークの実施 ・地球市民講座の実施 ・CAPワークショップの実施	・平和関連事業の実施(戦没者追悼式並びに平和祈念式典、平和展、東京空襲資料展、平和カレンダー展、憲法を記念する市民のつどい) ・戦跡フィールドワークの実施 ・地球市民講座の実施 ・CAPワークショップの実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②平和関連事業の実施 ①地球市民講座の実施 ①CAPワークショップの実施 ①三鷹・長崎平和交流事業	②平和関連事業の実施 ①地球市民講座の実施 ①戦跡フィールドワークの実施 ①CAPワークショップの実施	②平和関連事業の実施(戦没者追悼式並びに平和祈念式典、平和展、東京空襲パネル展、憲法を記念する市民のつどい) ①戦跡フィールドワークの実施 ①地球市民講座の実施 ①CAPワークショップの実施	②平和関連事業の実施(戦没者追悼式並びに平和祈念式典、平和展、東京空襲資料展、平和カレンダー展、憲法を記念する市民のつどい) ①戦跡フィールドワークの実施 ①地球市民講座の実施 ①CAPワークショップの実施
予算額(千円)	9,747	6,841	5,782	5,782
決算額(千円)	6,262	5,352		3,683
執行率(%)	64.2%	78.2%		63.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		○憲法のつどい			○戦没者追悼式並びに平和祈念式典 ⇔ 平和展						戦跡フィールドワーク○ ⇔ 東京空襲パネル展 ○ 地球市民講座	
結果		○憲法のつどい			○戦没者追悼式並びに平和祈念式典 ⇔ 平和展						戦跡フィールドワーク○ ⇔ 東京空襲資料展 平和カレンダー展 地球市民講座○	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
公会堂リニューアルオープンにあわせて、3月に平和カレンダー展を実施した。

事業NO. 108	事業名	平和・人権施策の推進②	《部内管理事業》	企画部
-----------	-----	-------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

当初計画どおり各事業は進捗しているが、憲法のつどいで来場者数が減少するなどの課題もあった。次年度も催しの内容や周知、申込方法等を十分検討し、効果的な事業となるように進めていく必要がある。また、戦争の体験や記憶を風化させることなく、次世代へ継承していくための取り組みを検討し、実施していく必要がある。東京空襲パネル展については、平成24年度と平成25年度について東京都と共催事業とすることにより、事業の効率化を図る。

中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)		
	コスト面	2	来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平和関連事業や人権意識の啓発事業を継続的に行っていくため。
	成果面	2	来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平和・人権意識の醸成には、継続的に啓発事業、講座の開催を行っていく必要があり、同程度の成果を見込む。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1	1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 関係する市民団体等と既に協働で実施している事業が多いが、今後も協働について拡大等を検討していく。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)		
	評価	1	1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】
事 後 評 価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)		
	金額精査のうえ予算化に努める。 戦争体験の記録については、教育部とも連携するなど、過去の記録の有無について改めて確認し、できる限りアーカイブ化に取り組むこと。また、CAPIについては子どもへアンケートを行うなど、事業効果を検証すること。		

《事業の事後評価》

事後評価	主管課評価	進捗状況評価(当初計画に対して)				1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
		成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)				1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
		効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価				1	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
		総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針								
		進捗状況については、各種事業ともほぼ予定どおりに実施した。成果については、憲法のつどいや講座の参加者に減少が見られたが、平和展を市民ホールの他、平和のつどいの開催会場であった芸術文化センターでも開催することにより、多くの方に見ていただくことができた。また、公会堂のリニューアルオープンにあわせ、平和カレンダー展を実施し、来館者に好評であった。効率性・経済性については、東京空襲資料展を東京都との共催事業とすることで市の経費負担がない形で行うことができた。								
事後評価	審査会評価	平和カレンダー展や東京都との共催によるパネル展の実施など、新たな取り組みで効果を上げられたものもあったが、憲法のつどいや既存の講座で参加者の減少等の課題もあり、平成25年度は内容等について工夫や見直しが必要である。また、戦争の体験や記憶を次世代へと継承していくための取り組みも実施していく。								
		進捗状況評価		1	成果に対する評価		1	効率性・経済性に対する評価		1
		(特記意見)								

事業NO.109	事業名	三鷹ネットワーク大学事業の充実にに向けた協働の推進①	《部内管理事業》	企画部
----------	-----	----------------------------	----------	-----

評価対象事業名	三鷹ネットワーク大学事業の充実にに向けた協働の推進	部課名	企画部企画経営課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名		内線	40-0312
計画事業名	三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進	歳出科目	款	2. 総務費	項 1. 総務管理費 目 3. 企画費
関連計画	生涯学習プラン2022	一般会計	事項	13.三鷹ネットワーク大学管理運営関係費	
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹ネットワーク大学において、市民、教育・研究機関、事業者及び公共団体等の協働の取り組みを通じて、教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供することにより、多様な人財を育成するとともに、活力があり、豊かで安心できる市民生活を実現する。

概要 「三鷹ネットワーク大学」は、市民や教育・研究機関、企業・事業者、三鷹市等による「民学産公」の協働で推進する、市民に開かれた「知的創造の場」のネットワークとして、①教育・学習機能、②研究・開発機能、③窓口・ネットワーク機能の3つの機能を有する。
平成24年度は開設から8年目を迎える年度であり、この間増加した正会員、賛助会員等との協働の取り組みを進め、これら3つの機能に係る事業を拡充していく。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

新たな会員の確保や外部競争的資金の獲得により、自主財源の確保を図る。
三鷹まちづくり総合研究所事業として、「オープンシステムを活用したICTのまちづくり」をテーマに研究会を運営するほか、「次世代まちづくり人財養成塾」を行う。
平成23年度に引き続き「三鷹の森 科学文化祭」事業を、民学産公の輪をさらに広げて、幅広い協働により実施する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

三鷹ネットワーク大学推進機構を指定管理者とし、施設の管理運営を委任すること、事業運営に補助金を交付すること、それらに必要な職員を派遣すること等は、いずれも三鷹ネットワーク大学との協働の基盤を支える市の関与を示す指標となる。事業の量は、平成23年度と比較して、「教育・学習機能」「研究・開発機能」「窓口ネットワーク機能」それぞれにおいて質的量的向上を図ることなどから拡大を見込んでいる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

講座実施回数は事業の量的充実度を示し、受講生延人数は施設・事業の活用度を示す。また、受講者の満足度は事業の品質の充実度と人財育成の成果指標となる。目標数値は、平成23年度の事業実績を踏まえて設定したもの。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別実績	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度実績
活動指標(事業・活動の内容・量)	・市とネットワーク大学の共催による「三鷹の森 科学文化祭」として昨年度好評だった3事業に絞り込んで実施した。 ・経営、内閣府、東京都(文科省)からの受託事業など、市の補助金以外の外部資金の獲得を図った。 ・正会員が3団体増え計19団体になったほか、受講登録者数が5,551人(前年度比914人、16.5%の増)となった。 ・開設5周年事業として、ロゴマークの作成や記念講演会を開催した。	・市とネットワーク大学の共催による「三鷹の森 科学文化祭」として「みたか太陽系ウォーク」、「巡回科学館」を実施した。 ・平成22年度に引き続き、内閣府「身の丈起業塾」事業を受託したほか、新たに東京都「新しい公共支援」事業を受託し、外部資金の獲得を図った。 ・自立的・安定的な事業運営を展開するため、組織・職員体制の見直しを行い、固有職員化を図った。 ・受講登録者数が6,295人(前年度比744人、11.8%の増)となった。	・三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、施設を効果的に維持管理する。 ・推進機構の自主事業については補助金を支出して事業実施を支援する。 ・将来に向けて自立的・安定的な事業運営を展開するため、組織・職員体制の見直しを行う。 ・予算の効率的な執行に向けて、個々の事業の費用対効果等を踏まえて、その改善に努める。	・市とネットワーク大学の共催による「三鷹の森 科学文化祭」として「みたか太陽系ウォーク」を実施した。 ・東京都「新しい公共支援」事業を受託したほか、独立行政法人科学技術振興機構の平成24年度科学技術コミュニケーション推進事業を受託し、「大人のための先端科学講座」を実施するなど、外部資金の獲得を図った。 ・受講登録者数が6,972人(前年度比689人、9.9%の増)となった。
まちづくり指標(成果指標)	②「教育・学習機能」機能＝年4期128講座を実施、受講者数9,209人(申込者数11,256人)受講者満足度81.2% ②「研究・開発機能」(1)＝起業家向け講座を契機とした起業家及び新規事業を立ち上げた修了生7人 ②「研究・開発機能」(2)＝教育・子育て研究所(所長＝貝ノ瀬滋三鷹市教育長)を設置し、「三鷹市教育ビジョン」の見直しに関する研究会を開催、所長に提言書を提出 ②「研究・開発機能」(3)＝「民学産公」協働研究事業13件に取り組んだ。 ②「窓口・ネットワーク機能」＝アストロノミー・バブやサイエンス・リテラシーカフェを多数実施した。	②「教育・学習機能」機能＝年4期162講座を実施、受講者数8,478人(申込者数10,072人)受講者満足度87.3% ②「研究・開発機能」(1)＝起業家向け講座を契機とした起業家及び新規事業を立ち上げた修了生9人 ②「研究・開発機能」(2)＝まちづくり総合研究所(所長＝清原慶子三鷹市長)において、「サステナブル都市三鷹研究会」、「コミュニティ創生研究会」を開催、所長に提言書を提出した。 ②「研究・開発機能」(3)＝「民学産公」協働研究事業8件に取り組んだ。 ②「窓口・ネットワーク機能」＝アストロノミー・バブやサイエンス・リテラシーカフェを多数実施した。	②「教育・学習機能」＝引き続き年4期で150講座の実施と申込者数12,000人、受講者満足度85%以上を目指す。 ②「研究・開発機能」＝ビジネスインキュベーター事業の推進、「民学産公」協働研究事業の改善に取り組む。 ②「窓口・ネットワーク機能」＝「協働サロン事業」の充実と会員が相互に交流・情報交換が図られる事業を実施する。	②「教育・学習機能」機能＝年4期158講座を実施、受講者数7,182人(申込者数7,931人)受講者満足度88.7% ②「研究・開発機能」(1)＝起業講座を前期(4月～7月)、後期(10月～1月)にそれぞれ全15回で実施した。また、起業講座の中心となる講座を取り上げて構成した短期集中講座を夏期、春期に実施した。 ②「研究・開発機能」(2)＝まちづくり総合研究所において、「オープンソース・ソフトウェアを活用した地域活性化」に向けた研究会を開催、所長に提言書を提出した。また、教育・子育て研究所において、当初計画になかった文部科学省の受託事業である「コミュニティ・スクール研究会」を開催した。 ②「研究・開発機能」(3)＝「民学産公」協働研究事業10件に取り組んだ。 ②「窓口・ネットワーク機能」＝アストロノミー・バブや三鷹まちなか協働サロンを多数実施した。
予算額(千円)	120,599	80,068	73,371	73,371
決算額(千円)	77,843	49,371		51,144
執行率(%)	64.5%	61.7%		69.7%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		・監査 ・経営諮問会議 ・理事会 ・総会						・経営諮問会議				
	教育・学習、研究・開発、窓口・ネットワークの3機能各種事業を随時実施											
	春学期		夏学期		秋学期		冬学期					
結果		・監査 ・経営諮問会議 ・理事会 ・総会						・経営諮問会議				
	教育・学習、研究・開発、窓口・ネットワークの3機能各種事業を随時実施											
	春学期		夏学期		秋学期		冬学期					
当初計画変更の内容・理由等（※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載）												
当初計画とおり実施												

事業NO.109	事業名	三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進②	《部内管理事業》	企画部
----------	-----	---------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

平成24年10月で開設から7年が経過し、この間、順調に正会員・賛助会員数も増加してきているが、今後は、会員それぞれとの関係をさらに太く、強力なものにするべく取り組みを進めていく。また、民学産公協働研究事業については、今年度に見直しを行って実施しているが、平成25年度以降のあり方について、さらに見直しを検討する。この他、組織の自立的・安定的な事業運営を展開していくため、平成23年度に引き続き職員体制の見直しを行う。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) 事業の拡充を行う場合は、新たな財源確保を一体として取り組む。

成果面 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由) これまでの活動とその成果を踏まえ、さらなる事業の充実と拡大に努める。

今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・2 ない・3 その他
(理由及び具体的内容)

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

評価 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】

みたか太陽系ウォークについては、実施期間外であっても取り組み内容が分かるよう、「天文台のあるまち三鷹」としてわがまちマップへの表示など、まちの魅力発信の工夫に努めることが望ましい。

改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)

金額精査のうえ予算化に努める。

正会員・賛助会員との懇談会など、情報交換や交流の機会を拡充すること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	進捗状況としては、各事業それぞれにおいて概ね当初計画通り実施することができた。 成果としては、受講満足度86.7%と目標を達成することができたが、講座申込者数7,931人と達成することができなかったことから、引き続き申込者獲得に向けた丁寧な情報発信等に取り組んでいく。なお、みたか太陽系ウォークスタンプラリーでは、参加人数及び参加店舗・施設数が平成23年度を上回った。 効率性・経済性については、国や東京都からの受託事業により自主財源を確保をすることで、経済性向上を図った。平成24年度より本格的に活動を開始した「三鷹まちなか協働サロン」事業では事務局運営業務(169万円)を受託し、市内4か所の拠点においてサロンやイベントを実施し、サロン利用者数は5,563人、イベント参加者数は374人と地域の交流を図ることができた。 さらに当初計画になかった文部科学省の受託事業(547万円)を新たに受託し、教育・子育て研究所に「コミュニティ・スクール研究会」を設置し、コミュニティ・スクールの意義や効果等について調査・分析を行った。 平成25年度は、引き続き自主財源の確保を図るほか、民学産公の協働を推進し、三鷹まちづくり総合研究所の運営についてもさらなる充実を図る。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	1
	(特記意見)					

事業NO.110	事業名	財務会計システムの再構築①	《部内管理事業》	企画部
----------	-----	---------------	----------	-----

評価対象事業名	財務会計システムの再構築				部課名	企画部情報推進課			
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第2部 第1・6-(2)-②	係名		内線	2141
計画事業名	庁内システムの再構築と最適化				歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費
関連計画	地域情報化プラン2022				一般会計	事項	2. 情報系システム関係費	目	4. 情報推進費
補助区分	国	都	市単独	○					

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	平成19年度に導入した財務会計システムについて、平成24年10月からの稼働に向けた再構築を行う。								
概要	システムの構築にあたっては、機器や業務アプリケーション等の情報資源を庁内に導入・整備するのではなく、サービス提供型の契約方式(LGWAN-ASP(*))を採用し、データセンターにあるシステムを利用することで、災害に強いシステム構築を行うとともに、導入時の費用負担の軽減を図る。 *LGWAN-ASP(エルジーワン・アイエスピー) : ASPとは「Application Service Provider」の略。業務アプリケーションソフトをインターネット環境等で顧客に提供するサービス形態のこと。LGWAN-ASPは全国の地方自治体間を相互接続した安定性の高い広域通信網であるLGWAN(「Local Government Wide Area Network(総合行政ネットワーク)」の略)を通信回線として利用したASPサービス。								

始期	24	年度から	終期	24	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.5	人または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	-----	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成24年9月の稼働に向けて、財務会計システムの構築を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成24年9月の稼働に向けて、財務会計システムの構築を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H22年度	H23年度	H24年度目標	H24年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・平成24年10月の稼働に向けて、財務会計システムの再構築(サービス提供型への移行)	・平成24年10月の稼働に向けて、財務会計システムの再構築(サービス提供型への移行)
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①平成24年10月の稼働に向けて、財務会計システム再構築の実施	①平成24年10月の稼働に向けて、財務会計システム再構築の実施
予算額(千円)			11,736	11,736
決算額(千円)				11,336
執行率(%)				96.6%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	←	システム等開発 ○契約						←	運用開始 ○システム本稼働				→
		打ち合わせ				移行検証・総合テスト							
結果	←	システム等開発 ○契約						←	運用開始 ○システム本稼働				→
		打ち合わせ				移行検証・総合テスト							

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 110	事業名	財務会計システムの再構築②	《部内管理事業》	企画部
-----------	-----	---------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成24年10月の稼働に向けて、財務会計システムの構築を行う。 稼働後は、サービス提供に関する規定(SLA)に基づく安定したシステム使用を可能としつつ、システムの運用に関する職員の負担軽減と運用経費の削減を図る。	
中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)
	コスト面 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
	成果面 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成24年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
	当初計画どおり、LGWAN-ASPを利用したクラウド型の新システムに移行し、安定的に稼働している。保守・運用に係るコストや手間を大幅に省けることが可能となった。また、サーバは堅牢で安全な施設(データセンター)にて適正に管理されていることから、震災等による耐障害性においても優れており、従前と比較し、より事業継続性が高まったといえる。契約に当たり旧システムと比較して約3,800万円のコスト削減となっている。						
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1	(特記意見)